

令和2年12月9日

佐々木(正)委員

まず、SDGsの推進についてお伺いさせていただきます。

特に報告資料4ページのSDGs推進協定ということで、大手のクラウドファンディング会社であるミュージックセキュリティーズ株式会社と協定を結んで、いよいよファンドを立ち上げるということですので、これについてお伺いさせていただきます。

これは、かながわSDGsパートナーのSDGsへの貢献の可視化と社会的投資の促進を図るということですが、ファンドを立ち上げるということは、リターンを求めていくということになると思うのです。非常によいことであるし、素晴らしいことだと思うのですが、逆に言うと、ファンドになっていくということはリターンも考えなければいけないし、あるいはヘッジなどをどうしていくのかということも考えなければなりません。

基金や寄附とどう違うのか、その辺りが非常に重要になってくるのではないかと考えています。そこで、まずこのかながわSDGsアクションファンドがどういう仕組みなのかをお伺いします。

SDGs推進課長

かながわSDGsアクションファンドですが、クラウドファンディングにより資金を調達する仕組みです。かながわSDGsパートナーが、社会課題の解決に向けた事業ごとにファンドを立ち上げて、個人投資家から資金調達を行い、パートナーの事業収益から投資家に償還するという、プロジェクトファイナンスの形をとって行う仕組みです。

佐々木(正)委員

かながわSDGsパートナーの皆様が立ち上げたファンドということなので、その方たちだけに貢献するようなファンドなのではないでしょうか。幅広い意味でSDGsの推進をしていく上では、県民に幅広く貢献していることにファンドが立ち上がっていかなければいけないと思います。間接的にはそうなるかとは思いますが。

これは、何らかのファンドを立ち上げないと、なかなか資金を呼び込めないというか、SDGsが回っていかないから、かながわSDGsアクションファンドを立ち上げたという理解でいいのでしょうか。

SDGs推進課長

かながわSDGsパートナーの皆様がSDGsに貢献するプロジェクトをしていただいて、結果的にそのSDGsの達成を後押しするような投資をいただくと、そういった形でSDGsの取組をさらに広げていくという理解でおりますので、委員御指摘のとおりと考えております。

佐々木(正)委員

個人投資家も含めて、投資家のメリットはどのようなものがあるのでしょうか。これは、SDGs投資による貢献を社会的リターンとしてはどう表現していくかということとして、指標化することが大変大事になってくると思います。社会的リターンとしてどのように指標化をしようと思っているのでしょうか。また、投資家にはどのようなメリットがあるのかお聞きします。

## SDGs 推進課長

かながわSDGs パートナーの皆様がこのファンドでプロジェクトを登録する際に、SDGs への貢献、いわゆるSDGs インパクトと呼んでいます。これを可視化していかなければなりません。例えば、再生可能エネルギーの事業では、太陽光の発電量というのがアウトプットとして考えられますが、その先のCO2 排出量の削減とか、地元雇用者の増加などがインパクトとして考えられるかと思っています。

個人投資家は、こうしたSDGs インパクトを見て投資をします。結果的にその事業の社会的貢献などを確認しながら経済的リターンを受けることができ、両方のメリットを享受できると考えています。

## 佐々木(正)委員

再生可能エネルギーの事業というのは、まさしくこのSDGs の事業にマッチングしていると私は思っています。太陽光だけでなく省電力でもいいし、地域でそれぞれの再生可能エネルギーに関する取組ができると思っていますので、非常にいい視点かと思っています。あとは介護分野など、必要に応じて時代に即し、SDGs の理念に合わせた事業を展開していくことが大切です。

そうすると、それぞれの事業ごとにながわSDGs パートナーが投資を募っていくということなのでしょう。投資ファンドですから、マネージャーという形の人っていて、そういう人が事業に対してのフィクサーとなって、そこで失敗したら全部その人に自分の投資を任せるといったようなイメージが、普通の金融投資を想定するとあるのです。

そこで、普通の投資ファンドだとヘッジがあると思うのですが、その辺りはどう考えていますか。

## SDGs 推進課長

かながわSDGs アクションファンドについては、このミュージックセキュリティーズ株式会社が抱えている投資家が14万人ほどいるのですが、基本的には収益から償還するという条件になっていますので、売上げによっては償還が行われなかったり、償還が行われたとしても出資金額に届かないというリスクは、事前に告知して行っております。

一方、投資家の皆様の投資の動機としては、基本的には事業内容に共感できるとか、事業の社会性に着目して投資するという部分がありますので、その辺りを見込んでこのファンドを成り立たせている状況です。

## 佐々木(正)委員

言っていることは分かるのですが、だからと言ってヘッジなしということは、失敗してはいけないということになると思うのです。しかもSDGs ということで普通の投資と違うわけです。失敗できないのではないかという覚悟を持って、県と一緒にこのミュージックセキュリティーズ株式会社と進めていかなければならない。この企業は、ミュージックの分野で、ミュージシャンなどに投資するという企業でして、それもSDGs につながることもあるとは思いますが。

この企業にはサステナビリティ部というような部署もありますから、アライアンスをしっかりと整えながら行っていくのかもしれませんが、SDGs に関する投資については、失敗などということではなくて、着実にやっていくものにしていかないとはいけません。

例えば、メガソーラーで太陽光の事業をするという場合でも、場所の確保などいろいろな条件があるでしょうから、その部分まで踏み込んでSDGsを推進できるようになっていけば、最高にいいのではないかと思うのです。その辺りのバランスというか、確かな事業という意味で、この辺りについてはしっかりと行っていかなければなりません。

かながわSDGsパートナーの企業としても、県がこの事業に絡むのであれば、これは駄目だったからしょうがないということにはならないと思います。その点についてはどうでしょうか。

SDGs推進課長

まさに我々、SDGs金融の推進を通じて、SDGsの達成に向けて取組を進めていくということをしてずっと行ってきています。そのSDGs金融という枠組みの中で、今回のかながわSDGsパートナーの事業と個人投資家からの資金をマッチングさせるということでして、今回のかながわSDGsアクションファンドの目的は、非常に意義が大きいと思っています。

一方で、SDGsに貢献する事業に社会的投資をマッチングさせていくということに関して言えば、このミュージックセキュリティーズ株式会社と県で、かながわSDGsパートナーの皆様と寄り添って、SDGsへの貢献に関する投資家への見える化などをきちんとサポートし、SDGs金融を進めていきたいと思っています。

佐々木(正)委員

特に県が行わなくてもできるような感じもしないでもないです。民間だけで十分行っていけるような感じが、このかながわSDGsアクションファンドに関してはないでもない。

神奈川県が絡むからには、しっかりと県民に貢献できるような形で結果的につながっていく、SDGsはそういうものだと思います。そういう観点もしっかりと踏まえた上で行っていく、神奈川県が絡む意義を十分に捉えながら、取り組んでいただきたいと思っています。

具体的に募集を開始したようですが、募集があった案件はあるのですか。

SDGs推進課長

現時点では、まだ募集を開始した案件はありません。ただ、ファンド立上げの際に、かながわSDGsパートナーの皆様から、広く自分たちの事業を知ってもらえるのによい仕組みであるとか、体力の弱い会社にとって非常に有益な仕組みではないか、といった声をいただいています。

現在、案件をつくることに向けて、ミュージックセキュリティーズ株式会社と連携し、かながわSDGsパートナーのうちの介護や再生可能エネルギーの事業者と、これからの募集案件に向けて要件を詰めるなどの調整を進めています。早ければ、来年の令和3年1月中にでも募集を開始したいと考えています。

佐々木(正)委員

SDGs金融ということで打ち出しているわけですから、そのつながる仕組みをしっかりと立ち上げて、募集がどんどん来るように、そしてかながわSDGsパートナーも増えるようにしっかりと進めていただければと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応ということで、ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室と関係していますので、質問させていただきます。

令和2年9月の本会議での代表質問で、我が会派の質問に対し、知事から、高齢者福祉施設でSmart Amp(スマートアンプ)法のパッケージ機器の実証実験を行うという発言がありました。実際にこの機器を入れて、高齢者福祉施設やかかりつけ医への研修を実施したということですが、その内容についてお伺いします。

ライフイノベーション担当課長

Smart Amp(スマートアンプ)法の簡易パッケージ機器を活用した高齢者福祉施設での実証試験については、特別養護老人ホームや介護付有料老人ホームを運営する横須賀三浦地域にある社会福祉法人で実証試験を開始しているところです。先ほど委員からもお話がありましてとおり医師への研修等も行って、現在までに、実際に検査を2回実施したと報告をいただいています。

そのうち1回は、特別養護老人ホームの透析患者が微熱を出したケースに実施し、もう1回は前立腺がんを患っている患者が、やはり発熱したケースで検査を実施したということで報告いただいております。

佐々木(正)委員

医療機関のみならず、福祉、介護、障害サービスの施設でクラスターが発生しているという事例が、神奈川県のみならず全国で発生している中、こういう施設も大変ではありますが、こういうSmart Amp(スマートアンプ)法による簡易検査をせっかく立ち上げたわけですし、相当予算も使っているのに、県が活用を推進していく必要があると思います。

その中で、検査で陽性という結果が出たということもあるかもしれませんが、その有無と、今は皆様マスクをしているから、インフルエンザは全国的にはそれほど発生していないですが、インフルエンザだった可能性もあるわけですから、その点についてはどうだったのかお伺いします。

ライフイノベーション担当課長

まず、検査結果については、2人を検査していますが、2人とも陰性だったと報告をいただいております。また、今の時期、発熱した場合は新型コロナウイルス感染症なのかインフルエンザなのかがはっきりしません。

今回の実証試験においては、特別養護老人ホーム等の入居者が発熱した場合には、施設に看護師が常駐していますので、まずはインフルエンザのキットで検査を行って、インフルエンザが陰性という場合には、かかりつけの医師に新型コロナウイルス感染症の検査を依頼するという方法で、実証試験を進めているところです。

佐々木(正)委員

発熱があった場合、施設の方々も相当ピリピリして心配されながら、毎日従事されていると思うのです。そういう意味で、今回、Smart Amp(スマートアンプ)法の簡易パッケージが活用できたことについて、現場にいる医師や看護師はどう評価しているのでしょうか。

ライフイノベーション担当課長

実際にこの特別養護老人ホームに伺って、直接看護師に話を伺っています。まず、施設に入居している高齢者の鼻の奥から検体を採取することは、今まで当然したことがないので抵抗があったと伺っていますが、現在では、何度か実践で経験したことで、防護服の着脱であるとか、検体採取の技術も徐々に向上してきて、いわゆる看護師としてもスキルアップをしてきたということと、や

はり入居者の命を守る看護師としてモチベーションが向上したということを伺っています。

また、今までであれば、発熱した高齢者を、検査ができる病院または集合検査所まで連れて行って、そこで検体採取をするという状況だったのですが、当然その間には感染リスクが増えてまいります。そのことに関しては非常に不安を持っていたということでした。またさらに、検査結果が出るまで数日かかりますので、その間に高齢者の方をケアする際にも、感染する可能性があることを考えると、非常に怖かったという話を伺いました。

今回の実証試験では、発熱者が出て、マスクや防護服をきちんと着けて検体を採取し、あとは車で近くのクリニックに持って行って検査をし、その日のうちに検査結果が出るということで、施設のオペレーション上も非常に負担が軽減されたということ、そして施設全体で安心感が広がったということを実際に伺いました。このように看護師や施設の方からも、感謝されたと感じたところです。

佐々木(正)委員

結果的に安心につながったということだと思っております。この検査を福祉施設で行うということは、その途中の段階では看護師の皆様は相当不安だったと思います。医療現場ならまだしも、介護福祉施設であり、特別養護老人ホームですから。やはり、介護従事者のいるところの医療従事者を含めた人たちの気持ちを分かった上で、丁寧に行いながらも、事例を増やしていくしかないと思います。

今は、病院ではベッドを空けていても従事する人がいない、看護師がいなくて対応できないということでベッドが空いているところもあります。それと同じように、このSmart Amp(スマートアンプ)法を普及していくにも、それを使う人材がいて、理解していただき、熟知していただかなければ、怖くて検査ができないと思います。結果的にはそうなっているということなのです。

そういうことで結果的に動くようになれば、それをどんどん推進していくしかないと思います。そういうところを丁寧に行っていきながら、そういった安心できる介護施設を増やしていくことに今後も貢献していただきたいと思っております。

最後に、これから新型コロナウイルス感染症のワクチンを接種していくことになると思います。これはイギリスでも始まりました。その上で、神奈川県としてこの新型コロナウイルス感染症の抗体を保有しているのかどうかという調査が、非常に大事になってくるのではないかと思います。今後、ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室としても、県民の抗体保有状況を確認していく必要があるかと思います。県民の健康を守るために、ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室がその中心になっていく必要があるのではないかと考えるのですが、最後にその点についてお聞きしたいと思います。

ライフイノベーション担当課長

抗体の保有状況については、新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた令和2年4月頃には、抗体検査のキットの精度が低く、また感染者の割合も少なかったことから、調査が実施されていみせんでしたが、その後、国が6月に東京都、大阪府等で抗体保有状況の調査を実施し、抗体検査キットの精度の確認、またその時点での抗体保有率を公表しており、今後も同様の地域では、抗体保

有状況の調査を継続していると伺っています。

現在では、抗体検査のキットも精度が高いものがあると伺っておりますので、県としても、県内の抗体保有状況の調査について、その必要性を検討してまいりたいと考えています。

佐々木(正)委員

以上で、終わります。

佐々木(正)委員

私からは、部局横断したデジタル化について質問させていただきたいと思います。

政府は昨日、追加の経済対策が様々に盛り込まれた総合経済対策について閣議決定を行って、新聞でもデジタル化関連予算については約1兆円ということが報道されましたので、今後、様々な基盤整備等が行われていくことと思います。

神奈川県でも、ICT推進部をデジタル戦略本部室と名前を変えて、デジタル化に取り組んでいくと承知しているのですが、データを今後どう利活用していくかということが非常に重要だと思うのです。

今までのIT化は、どちらかという行政の効率化が主な目的だったわけですが、今度はそのICTを目的から一つの方法として、どのように活用して世界と渡り合っていけるかが問われてきます。

このままいくとITの人材も足りなくなってしまう。県庁でもそうですが、民間でも非常に憂慮されているところで、経済産業省の試算では、このままIT人材を育成していかないと、2025年から30年の間に、最大で年間12兆円くらいの経済損失が発生する可能性についても言われています。そういうことも含めて、県庁がどういうデジタル化をしていくかというのは非常に大事な部分になっていくと思います。これは、県庁だけのことでなくて、世の中全体にとっても大事なことだと思います。

我々の会派もデジタルトランスフォーメーションについては、オンライン等で推進してきました。そういうことも前提として、まずデータの利活用についてお伺いしたいのですが、部局を横断したデータ利活用ということで、連携活用も含めて、デジタル戦略本部室では、庁内のデータをどのように把握しているのかお聞きします。

デジタル戦略担当課長

現在、デジタル戦略本部室で運営している、データ利活用ポータルという職員向けのサイトにおいて、県統計センターが保有する人口や労働賃金、産業、県民経済、消費生活、教育といった分野の公開済み統計データを中心に把握し、庁内に情報提供しています。

しかしながら、現在は公開済みの統計データに偏ってしまっていて、全庁的なデータに関する情報の把握や情報提供ができていない状況にあります。そこで、デジタル化のベースとなる庁内データの把握について、EBPM、証拠に基づく政策立案や社会課題の解決に向けて、分野横断的な対応を実現する多様なデータ利活用につなげることを目的とし、今年度、警察と学校を除く、全庁を対象に、データの棚卸し調査を実施しています。

これにより、各部局が保有しているデータについて、どこに何が、どのような形式で存在しているかを現在確認しているところです。

佐々木(正)委員

データの棚卸し調査は、非常に大事だと思います。この調査対象から警察を除いたのは、個人情報がたくさんあるでしょうから何となく分かる気がしますが、学校を除いたのはなぜでしょうか。警察も含めて、なぜ警察と学校を調査対象から除いてあるのかお伺いします。

デジタル戦略担当課長

まず、警察については、刑事事件等に関するデータなどは機密性、秘匿性が高いことから、今回の調査目的であるデータ連携・利活用につなげていくことが難しいと判断し、対象外としています。

また、学校については、今回は個々の学校に対する調査は行っていませんが、教育局本体には調査を行っており、教育局本体が取り扱うデータについては、調査対象としています。なお、既にオープンデータとして公開している県内公立小中高等学校の所在地等であったり、県警本部が既に提供しているデータについては、活用していきたいと考えています。

佐々木(正)委員

このデータの棚卸し調査ですが、どのようなことを調査対象にしている、どのような項目を調査しているのか、その辺りを詳しく教えていただければと思います。

デジタル戦略担当課長

まず、今年度の令和2年度9月3日から10月2日を調査期間として、どこにどんなデータがどのような形式で存在しているかを明らかにするため、アンケート方式によって、データ棚卸し調査を実施しました。調査対象は、業務システム上で保有しているデータ、県民に対して実施したアンケートの集計データ、県で実施している調査統計や国からの受託調査、最後に、業務遂行上取りまとめられるデータの四つとしました。

今回の調査では、事業や施策の推進において、データの連携・利活用を目指すものであることから、システムや統計上で取り扱われるデータに限らず、業務を進める中で職員が収集・利用するデータも対象として調査することとしました。

調査項目は、事業目的、主なデータの種類、データ更新のタイミング、データ利用者の範囲、個人情報の有無、保有データ数、オープンデータとしての公開状況などとしており、データの棚卸しであることと所属の負荷軽減の観点から、データそのものの収集は行っていません。

佐々木(正)委員

どのように表現していいかわかりませんが、全庁で持っているデータはどのくらいあるのですか。データ量というのでしょうか、そういうものは一応把握はしているのですか。

デジタル戦略担当課長

まだ調査の途中なので確定していませんが、調査対象としたシステムや統計、業務についてはデータの規模がそれぞれ違っていますが、全体の業務やアンケート、それからシステムの種類としては、約680種類です。

内訳としては、先ほど説明した業務システム上で保有しているものが約130種類、県民に対して実施したアンケートの集計は約240種類、県で実施している調査統計や国からの受託調査が約160種類、最後に、業務遂行上取りまとめられるものが約150種類となっています。

佐々木(正)委員

それだけだと余りイメージが湧かないのですが、全庁で保有している棚卸し調査で集めたデータで得られた結果を、今後どのように活用していこうとしているのでしょうか。



#### デジタル戦略担当課長

活用方法についてですが、県庁内に求めるデータがあるかどうかを調べるに当たり、これまでは県庁内のどこにどういったデータがどのような目的に基づき、収集・利用されているかを知ることが困難で、関係所属にその都度確認する必要がありました。

そこで、今回の調査結果を基に、庁内の各所属にあるデータを分類してカタログ化することにより、どの所属にどういったデータがあり、どのような目的に基づいて収集・利用されているかを、全職員が容易に検索、把握、活用できるようにしていきたいと考えています。

このようにデータの見える化を実現することで、データ自体は庁内に存在するにも関わらず、それを見つけることができなれないといったことをなくすとともに、データを探す手間や時間が削減され、データの連携・利活用の促進につながるものと考えています。

#### 佐々木(正)委員

概要は分かるのですが、具体的に示されないとよく分からないのです。データの連携・利活用を具体的にどのように進めていこうとしているのかということと、データをカタログ化するという言葉も、具体的にどういう意味なのかが分からないのです。

具体的に言うと、市町村が持っている国民健康保険のシステムなどが持っているデータを使うと、例えば、糖尿病の重症化予防をするためには、そういった市町村が持っているデータを追跡していくことで、途中で診療をやめてしまった人が重症化して脳卒中などになっていかないように、その人にダイレクトメールで受診勧奨するとか、そういうようなデータの利活用が、医療・福祉分野ではできると思います。

県も自分たちが持っているデータだけだと、なかなか利活用の仕方が、中途半端と言ったら失礼ですが、限られてしまうと思います。市町村のデータなどと連携していく中で、県民、市民に対して、本当によい情報が発信できたり、政策が打てるのではないかと感じます。データのカタログ化に際して、市町村のデータも含めた連携・利活用の体制を今後検討していくべきだと思います。

今のお話だと県庁内のものだけで終始してしまいますので、多分、限られたことしかできなくなってしまいます。そこしか守備範囲がないと言うのであれば、もともと縦割り行政の国も緩和していこうと言っているのですから、そういう国の考え方なども整理して、連携について検討するべきではないかと思いますが、いかがですか。

#### デジタル戦略本部室長

今委員御指摘のとおり、県庁内にまずどのようなデータがあるのかを把握することはもちろんですが、各市町村のデータであったり、ほかの都道府県のデータも活用する価値があるものと認識しています。

まさに、国民健康保険のデータなどにも注目して、どのように活用していけるのか、県の健康医療や介護のデータとどのように連携させていくのかということ、今検討しているところです。

それとあわせて、実は、令和元年度にCDO、データ統括責任者を新たに設置しましたが、その目的の一つとして、我々行政のデータだけではなくて、インターネット上に存在する様々なビッグデータの活用も積極的に進めていかな

ければならないと考えています。

実は、昨年度末にフェリカポケットマーケティング株式会社と連携協定を結びました。情報銀行という仕組みをつくった企業ですが、様々なビッグデータを一元的に管理・収集・提供ができるようなサイトを運営する事業者として認定されています。そういった連携を含めて、行政のデータだけではなく、民間のデータも含めて利活用して、県の施策や事業に生かしていかなければならないと考えています。

佐々木(正)委員

まさしくそのとおりだと思います。そういう県庁のデータを利活用していく部分では、民間や市町村の国民健康保険のデータなどと本当に連携していかなければならないといことになる、結構、大変な作業になるとは思います。その辺りをまとめていく中で、もう一つは、共有が困難なデータ、先ほどお話のあった警察関係の機密情報の取扱いなどは区別をして連携していこうと、そういうような基準はつくっているのですか。

デジタル戦略本部室長

まさに機密のデータであったり、個人のデータなどは、非常にセンシティブなものです。先ほど申し上げた情報銀行のようなものについては、本人からデータの提供の同意が得られないとなかなか活用が難しいというものです。

また、ビッグデータであったとしても、例えば、企業が独自に戦略的に収集したデータで、外には出したくないが、政策に対しては非常に有効なデータというようなものもあります。ただ、それもやはり提供する側の同意が得られないと、利活用できないということがあります。

佐々木(正)委員

デジタル戦略本部室は、とても大事な部署になっていると思うのです。ただ、今のところは、デジタルの専門家が全部他局からそこに入ってきているわけではないと思うのです。スペシャリストと言われる人たち、今はデジタル戦略本部室長がそれになっているのかもしれませんが、他局のデータをいじれるような優秀な人材を急いで募集していくことが必要であると思います。

例えば、こういうデータがこちらの部局にあるのだが、それが別のこちらの部局の政策で使えるのではないかなどと調整して、他部局にいろいろなデータを情報提供し、総合的にこういう戦略がふさわしいというものができるようになって、そしてそれをブラッシュアップしていけば、神奈川のデジタル戦略として物すごくよいものができるのではないかと思います。

そうすると、ビッグデータなどを掌握して、そういった戦略を打つために、それを整える基盤をつくっていかないといけないと思うのですが、その辺りどうですか。

デジタル戦略本部室長

委員お話しのとおり、そういった基盤を構築することは大事なことだと思います。その基盤を誰が構築するのか、例えば、行政が単独で構築するのか、あるいは民間の力を借りて一緒に整備していくのかということところが、一つ、ポイントだと思います。

先ほど申し上げた情報銀行のようなものは、まさにそういったプラットフォームなり、インフラの基盤を提供していくサービスですので、そういったよいサービスがあれば、我々もそれをうまく活用させていただいて、効率的に使う

など、ビッグデータを含めたデータの利活用を検討してまいりたいと思います。  
佐々木(正)委員

プラットフォームと言われているグーグルやヤフー、アマゾン、アリババなど、そういうところの検索を利用していろいろなネットの情報を見たり、売買したりすると、その情報を全部把握していて、次に検索すると、自分が買いたいと思ったものが自動的に検索されて広告が出てくるので、その人の傾向のようなものが分かるわけです。

このように、既に民間ではもう大変な力を尽くして、その人の傾向性のようなものまで掌握してきている中、民間の活用がとても大事になってきています。現金を確保するのではなくて、データそのものにもうお金が付いているというか、データを見たときに、お金の換算したらどれくらいの価値があるかということまで進んでいるということを考えると、そういう民間活用、産官学連携といいますか、そういう民間企業とタイアップしてDXの体制をつくっていくことが非常に大事になってくるのではないかと思います。

最後に、今後、具体的にどのように検討していこうとしているのかをお聞きしたいと思います。

デジタル戦略本部室長

まさにデジタルデータを活用していくということについては、人材が一番大事なものだ、私どもも思っています。実際に、デジタル戦略本部室の職員は、全員がプロフェッショナルな人材ではありません。ただ、その中で我々も成長していかなければならないと思っていますし、今回、CIO、CDOを外から招聘したということもあります。実は今、デジタルトランスフォーメーションの様々な検討をしていく中で、民間の方からも知恵を拝借し始めているところです。

これからいろいろな方に声をかけさせていただいて、協力していただきたいと思っています。このように、我々だけの考え方ではなく、県庁の外の方々から、幅広く考え方を取り入れて、神奈川のデジタルトランスフォーメーション、デジタル戦略をどうしていくのかということ、今後しっかり検討してまいりたいと思います。

佐々木(正)委員

終わります。